個人情報ファイル簿（単票）　　【総務課・総務担当】

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（不足額給付）事業対象者情報（Ｒ７）	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（不足額給付）に係る給付のため	
記録項目	１申請情報（申請日等）、２電話番号、３対象者情報、４口座情報、５給付金額、６支払情報（支払日等）	
記録範囲	基準日（令和 7 年 6 月 2 日）において住民基本台帳に記録されている者、基準日以降に追加された対象者等	
記録情報の収集方法	申請書、住民基本台帳システム、児童手当等の受給口座、水道料又は住民税等の引落口座	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）米沢市総務部総務課	
	（所在地）〒992-8501 米沢市金池五丁目２番２５号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年９月３０日